

千葉県告示第964号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和2年12月4日

千葉市長 熊谷俊人

【薬局】

名称	住所	指定期間
薬局タカサ 誉田店	千葉県緑区誉田町2-2307-161	令和2年11月4日から 令和8年10月31日まで
ヤックス作草部薬局	千葉県稲毛区作草部1-1059-9	令和2年11月1日から 令和8年10月31日まで